

国家公務員総合職事務系志望者対象
【人事院主催 中央省庁合同業務説明会】

厚生労働省 業務説明会

会社の、社会の 「常識」を変える

～労働法制をデザインする～

- 今や常識ともいえる「週休2日制」、「60歳定年制」、「女性の総合職」、「育児休業」。これらの常識は、労働法が契機であるをご存知でしたか？
厚生労働省では、経済状況、雇用状況、世界の法制度などを踏まえ、労働法制を通して「社会」の「あるべき姿」を見据えた仕事をしています。
- 法科大学院生向けに説明会を実施できる機会はありませんので、興味がある方は、ぜひお越しください。

12月13日(木)

①16:10～17:00 ②17:10～18:00

※ 1回目と2回目の内容は同一です。

東京大学法学政治学研究科
総合教育棟 1F